

# 空知地区における製材及び木製品工業の 経営実態について 〔完〕

森 山 誠 信  
小 杉 隆 至

### 3) 労 働 事 情

調査工場の雇用形態別従業員数を示すと、第15表のとおりである。

#### a) 雇用労働者数と雇用形態別構成の変化

第15表 雇用形態別従業員数の推移

区 分	A工場			B工場			C工場			D工場			E工場			F工場			G工場			H工場			I工場			J工場		
	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員	職 員	本 工 員	臨 時 工 員			
昭—25	23	138	3	4	17	5	6	25	3	—	—	—	—	—	—	10	20	6	10	10	2	3	16	—	4	26	—	5	13	3
26	20	133	11	4	21	5	6	27	4	—	—	—	4	29	4	8	12	1	19	18	10	3	33	—	4	29	—	5	15	3
27	23	127	3	4	22	3	6	27	3	—	—	—	4	31	2	9	14	4	19	19	6	4	25	—	4	29	—	5	15	2
28	22	120	1	4	20	3	6	29	6	—	—	—	4	31	1	9	14	3	20	20	6	4	38	—	4	32	—	5	13	3
29	26	106	10	4	23	0	7	31	7	—	—	—	4	30	5	7	12	3	19	18	10	5	50	—	4	36	—	5	15	4
30	26	110	23	4	21	4	7	34	12	—	—	—	4	27	3	6	9	8	17	14	18	5	53	—	4	37	—	5	13	2
29—12	—	—	4	21	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30—1	26	103	10	4	21	6	6	30	10	8	47	5	4	27	3	6	9	2	17	14	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	26	102	19	4	21	6	6	31	11	8	47	7	4	27	3	6	9	2	17	14	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	26	103	21	4	21	6	6	35	10	8	47	5	4	27	3	6	9	7	17	14	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	26	103	21	4	21	6	6	31	12	7	47	6	4	27	3	6	9	6	17	14	18	5	60	—	5	34	—	5	15	4
5	26	102	20	4	21	6	6	31	10	8	51	12	4	27	3	6	9	12	17	14	20	5	60	—	5	35	—	5	15	3
6	26	102	19	4	21	8	6	31	10	8	52	14	4	27	3	6	9	11	17	15	22	5	55	—	5	37	—	5	16	2
7	26	102	19	4	21	8	6	31	11	8	58	14	4	27	3	6	9	10	17	15	20	5	55	—	5	39	—	5	16	2
8	26	102	18	3	21	8	6	31	11	8	59	8	4	27	3	6	9	8	17	15	20	5	55	—	5	39	—	5	15	2
9	26	102	18	3	21	8	6	31	11	8	58	7	4	27	3	6	9	11	17	15	18	5	52	—	5	35	—	5	15	3
10	26	102	18	3	21	8	6	31	11	8	57	6	4	27	3	6	9	11	17	14	18	5	52	—	5	34	—	5	15	2
11	26	111	19	3	21	8	6	35	11	8	56	5	4	27	3	6	9	9	17	14	18	5	52	—	5	38	—	5	15	2
12	26	110	23	—	—	—	7	34	12	8	58	6	4	27	3	6	9	8	17	14	18	5	53	—	5	38	—	5	14	3
31—1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	56	—	5	37	—	5	13	3
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	61	—	5	37	—	5	13	2
3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	65	—	5	38	—	5	13	2

これによると、28、29、30年と生産の増大に伴い従業員も増加している。30年は臨時工の雇用が目立っており、夏期間の生産増強期には特に各工場とも増えてい

る。

b) 雇用労働者の経験年数別状況  
従業員の経験年数別状況は、第16表の通りである。

第16表 経験年数別従業員数

区 分	1年未満		1～3年		4～5年		6～9年		10～15年		16年以上		計	
	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率
A工場	1	2	—	—	4	3	18	15	51	43	44	37	118	100
B工場	—	—	7	29	5	21	12	50	—	—	—	—	24	100
C工場	11	20	21	38	7	13	4	7	10	18	2	4	55	100
D工場	14	17	23	28	5	6	15	19	11	14	13	16	81	100
E工場	—	—	8	26	11	36	2	6	8	26	2	6	31	100
F工場	—	—	3	20	2	13	3	20	4	27	3	20	15	100
G工場	1	5	3	19	10	63	2	13	—	—	—	—	16	100
H工場	13	20	22	33	10	15	12	18	9	14	—	—	66	100
I工場	12	26	12	26	13	38	5	11	4	9	—	—	46	100
J工場	3	19	4	25	1	6	8	50	—	—	—	—	16	100

これによると、各工場とも総体的に6～9年の経験を有する従業員が多い。

C) 労働賃金の推移  
調査工場の労働賃金について、基準賃金、基準外賃

金の区分によって、職員、本工、臨時工の賃金の実態推移をみると、第17表のとおりである。

第17表 雇用形態別従業員の賃金推移 (単位 円)

区 分	基準賃金			基準外賃金			計			
	昭-28	29	30	昭-23	29	30	昭-28	29	30	
A工場	職員(月給)	12,122	13,983	17,280	2,500	1,890	6,830	14,622	15,873	24,110
	本工(ク)	12,828	13,367	14,382	2,500	1,800	3,700	15,328	15,167	18,082
	臨時工(日給)	6,500	7,500	7,800	1,000	800	800	7,500	8,300	8,600
B工場	職員(月給)	7,123	7,498	9,655	1,234	1,348	4,128	8,357	8,846	13,783
	本工(ク)	7,098	7,396	9,677	2,346	2,430	4,528	9,528	9,826	14,205
	臨時工(日給)	6,530	6,720	7,240	1,094	846	1,030	7,624	7,566	8,270
F工場	職員(月給)	—	—	16,150	—	—	1,200	—	—	17,350
	本工(日給)	—	—	12,500	—	—	1,930	—	—	14,430
	臨時工(ク)	—	—	8,340	—	—	500	—	—	8,840
G工場	職員(日給)	12,700	13,200	15,500	—	—	—	12,700	13,200	15,500
	本工(ク)	11,000	12,500	14,700	—	—	—	11,000	12,500	14,700
	臨時工(ク)	10,200	11,500	12,100	—	—	—	10,200	11,500	12,100
J工場	職員(月給)	15,000	15,200	15,200	3,700	3,025	2,532	18,700	18,025	17,723
	本工(ク)	7,500	7,500	7,600	1,800	1,200	1,000	9,300	8,700	8,600
	臨時工(日給)	6,800	4,980	4,600	—	—	—	6,800	4,980	4,600

すなわち、賃金形態は職員は月給、本工は月給または日給、臨時工は日給または出来高給である。賃金は28,29,30年といずれも増加しているが、同一業種でありながら賃金隔差が目立っている。更に、職員、本工、臨時工別にみると、賃金額そのもの及び賃金上昇率において、職員、本工、臨時工の差異が著しく認められる。

を有するもの7となっており、集合所を有しているものもある。保険については、調査工場については健康保険、労災保険、失業保険に全工場加入しており、定期的に納入している。

d) 福利厚生施設及び保険加入利用状況  
福利厚生施設としては、社宅を有するもの5、浴場

4) 市場の構成とその変遷

製材、床板、単合板の調査工場の出荷状況を見ると第18表のとおりである。

第18表 出荷状況の推移 (単位 石)

区 分	製材									材								
	A工場			D工場			E工場			G工場			H工場					
	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫			
昭-28	6,805	604	1,371	—	—	—	5,000	25,000	—	6,607	9,195	647	10,400	1,072	574			
29	10,219	298	2,073	—	—	—	6,000	21,000	—	7,785	8,602	485	7,335	1,395	3,134			
30	11,932	—	2,109	6,600	12,000	—	6,000	25,000	—	6,605	10,230	651	11,444	3,040	3,960			

  

区 分	製材									単板 (単位 千平方尺)						合板		
	I工場			J工場			B工場			C工場			A工場					
	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫			
昭-28	4,235	2,026	3,002	9,119	300	941	—	11,288	480	—	3,960	641	5,631	733	371			
29	4,587	2,226	3,983	6,802	483	904	—	13,020	513	611	2,132	259	6,111	859	116			
30	5,013	2,802	4,989	5,660	806	397	—	12,562	2,003	205	612	1,127	7,591	—	43			

  

区 分	合板 (単位 千平方尺)						床板 (単位 坪)					
	C工場			D工場			A工場			H工場		
	道外	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫	道内	道外	在庫
昭-28	379	1,259	116	—	—	—	11,804	1,968	3,293	5,668	4,901	4,796
29	1,179	1,053	77	—	—	—	12,730	3,839	755	—	—	—
30	1,012	2,047	404	2,600	2,400	—	11,857	—	1,664	751	701	1,384

すなわち、製材においては、本地区の小都市、農村の地元消費および主要消費都市の需要による道内消費を主体に生産、出荷(販売)している。道外にあって

は、東京、大阪が主なる仕向先である。28,29,30年と道内消費(出荷)はやや増加しているが、これに比較して道外出荷の増加率が更に高いようである。

単板にあってはほとんどが道外出荷で、東京、大阪が仕向先である。合板は、道内道外出荷が相半ばしているが、輸出合板は道内出荷に含まれているため、出荷即消費とは考えられない。道外出荷の仕向先は東京大阪が大部分である。

### 5) 金融事情

調査工場の資本構成をみると第19表の通りである。

第19表 資本構成の推移 (単位%)

区分	B工場			C工場			D工場			H工場			J工場		
	昭28	29	30	28	29	30	28	29	30	28	29	30	28	29	30
自己資本	43.7	30.1	32.5	19.9	25.0	33.0	55.2	34.7	46.5 <sup>△</sup>	5.0	3.7	6.5	35.5	41.7	41.0
払込資本	3.5	15.0	11.9	5.3	3.9	9.4	4.9	3.4	2.5	1.0	3.0	2.8	3.5	9.1	10.6
諸積立金	10.9	12.4	10.0	4.8	4.6	7.9	39.4	27.4	38.2	—	—	—	14.3	19.6	22.8
諸引当金	—	—	—	2.8	3.6	2.9	2.2	2.5	1.7	—	3.1	4.0	11.9	19.1	23.1
繰越利益	—	—	0.3	0.2	2.5	3.9	2.4	1.0	0.2 <sup>△</sup>	8.3	2.5 <sup>△</sup>	1.1	—	0.4 <sup>△</sup>	7.1
当期利益	29.3	2.7	10.5	6.8	10.4	8.9	6.3	0.4	3.9	2.3 <sup>△</sup>	4.9	0.8	5.8 <sup>△</sup>	6.5 <sup>△</sup>	8.4
他人資本	56.3	69.9	67.4	80.1	75.0	67.0	44.8	65.3	53.5	10.5	96.3	93.5	64.5	58.3	59.0
借入金	18.8	0.8	0.6	35.4	30.1	31.1	11.6	16.9	19.3	60.3	51.2	54.5	10.6	13.3	24.0
前受金	6.3	18.0	1.7	15.9	8.0	1.9	2.4	2.7	3.0	12.2	6.2	3.7	0.1	7.3	1.5
買掛金	5.9	4.4	8.5	6.3	1.3	2.5	13.3	29.2	7.8	3.3	4.3	3.2	20.4	4.9	7.0
支払手形	18.7	43.9	49.1	17.2	22.9	27.1	16.7	15.4	20.9	12.6	19.4	13.7	31.1	28.2	25.0
その他	6.6	2.8	7.5	5.3	12.7	4.4	0.8	1.1	2.5	16.6	15.2	18.4	2.3	4.6	1.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資本構成は、一般的な基準としては自己資本が50%以上であれば健全であるとされているが、業種によってそれぞれ特性を有しており、木材関係の業種は比較的自己資本の比率が低率である。個々の工場について為ると、H立場を除いてはいずれも北海道の木材工業の27年(自己資本16.06%、他人資本83.26%)の平均

比率に比較すると著しく資本構成が是正されている。これはデフレ過程において、企業経営の改善が図られてきた結果であろう。他人資本の構成内容をみると借入金、支払手形に対する依存度がかなりの高率を占めている。金融機関別借入状況をみると第20表の通りである。これによると市中銀行の利用が殆んどである。

第20表 借入状況 (単位千円)

区分	C工場		D工場		E工場		F工場		G工場		J工場	
	構成率	利息歩	構成率	利息歩	構成率	利息歩	構成率	利息歩	構成率	利息歩	構成率	利息歩
北海道拓殖銀行	—	—	47	1.7	100	0.7	—	—	7	2.6	22	1.8
北海道銀行	14	1.8	—	—	—	—	14	3.5	—	—	10	3.0
富士銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	58	2.4	—	—
北陸銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	35	2.4	—	—
北洋相互銀行	—	—	11	2.8	—	—	—	—	—	—	—	—
日本長期信用金庫	—	—	42	3.1	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業金融公庫	86	2.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用金庫	—	—	—	—	—	—	86	3.6	—	—	24	0.3
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44	2.7
借入金総額	100	—	100	—	100	—	100	—	100	—	100	—
		4,850		10,600		1,768		3,700		7,400		4,878





#### i) 資産構成

資本構成については、金融事情の項で他人構成に関連して考察し、資本構成は正の傾向をみとめた。資産構成は、工場機械設備の新設、更新、再評価の実施等の理由から、固定資産比率が27年度北海道平均23.08%に比較して増加している。

#### ii) 流動比率

流動比率は、一般的標準としては200%以上が基準であるが、戦後の特徴として著しく低下し、100%前後になっている。調査工場についてみると、デフレ、金融引締等の影響により好転せず、むしろ悪化の傾向を示して、支払能力が低下し、不健全なる状態を示している。

#### iii) 負債比率

負債比率は資本構成比率を一元化した比率で、200%が標準とされている。これについてみると、各工場とも2~4倍(200~400%)の他人資本を持っていることになり、29年の405%に比較すると低下して、健全化の方向を示している。

#### iv) 収益性

企業経営の業績の最終尺度は総資本収益率で、総資本収益率は売上高純益率と総資本回転率の相関関係から決定される(注 総資本収益率 = 売上高純益率 × 総資本回転率)。総資本収益率は第21表にみられるとおり28年から29年と減少し30年度へと増加しているが30年の収益率は28年よりも下回り、低落の状態である。この収益率の推移は売上高純益率の低下によるものであり、総資本回転率の減少によるものではない。売上高においてはむしろ、28、29、30年と上昇を示しているからである。

#### v) 生産性

売上高増加の傾向は労働の生産性からみても明らかで、調査工場中J工場を除いては各工場とも向上を示し、B工場では28年137万円から30年165万へ、C工場では28年67万円から79万円と向上している。

労働生産性については、木材工業の範疇にありながら、業種により各工場にそれぞれ大きな差異がみられる。

調査工場の経営分析結果を総合的にみると、収益率は売上高純利益率の鈍化、低下により下降している。資本構成において自己資本比率は健全化の傾向にある

とはいえ、流動比率は低下気味である。労働生産性の向上に伴い、従業員平均給与額は上昇し、施設投資、更新により1人当り固定資産額は増加している。このように、28、29年のデフレ過程における不況から、景気回復への基盤たるべき種々たる要因が醸成されつつあるものと考えられる。

## 7) 結 論

昭和28年、29年頃におけるデフレ不況期から近年の数量景気の形に移行する過程において、本道の木材製品の生産も徐々に上昇を始めた。これは生産高の面において増加したに止まり、生産高の増加が企業の最終目的である収益性の向上に顕著なる影響を示してはいない。このことは、売上高純利益率の鈍化によることであり木材工業の変動費率(原木価格と製品価格の比率)に関連して考えなければならないことで、パルプ材需要の増加、輸出材、輸出合板の需要増による原木価格の騰貴割合に比較して、一般の製品価格の上昇が低率であったためであろう。しかし単に、経済変動という外的な条件のみに収益性の向上しない理由を限定するのは、木材工業の近代化の観点からみると(現実はいかにあれ)好ましいことではない。積極的な経営合理化の方途を通じて、安定的な収益性の向上を図らなくてはならないのではなからうか。すなわち、機械設備の面からみると老朽施設の更新を図り、設備の近代化を積極的に進めなくてはなるまい。また経営管理技術の面からみると、原価管理、品質管理、労務管理等を実施して比較的目にもみえない経営数値関係の数字を明らかにし、合理化によって実現される数値的な足跡を把握して、よりよき向上の資料としなくてはなるまい。更に、小規模設備による廃屑材の有効利用(原料化または製品化)を積極的に考え、収益性向上の一助としなくてはなるまい。

木材工業は、一般の製造工業に比較して特殊性が多いが、経営方法の改善によって、有利な経営を行う余地は未だ充分にあると考えられる。すなわち、単純化、標準化、専門化等手段により、多年の木材業界の慣習を打破し、他の産業に追従しうる素地を作りあげるべきである。